



別所憲法9条の会 たより

2024年5月号 第190号

安保法制廃止・軍事費倍増・軍備強化を許さない・敵基地攻撃能力保持反対・9条守って平和外交を！

薰風の5月ですね、大型連休は皆様いかがお過ごしでしたか？ 長池公園はそろそろ新緑の息吹を感じます。田んぼではちょうど耕運機での田起しと畦の草刈作業がされており、負けじと蛙も鳴き、子供の頃の田んぼの父母を思い出しながら望郷に浸っていました。朴の花も卯木の花も早終わりかけ、薰風何処へ、夏本番の暑さに近づいております。今年も暑い夏が長いのでしょうか。

日本国憲法施行から77年を迎えました。歯止めのきかない国家暴力が市民の命と尊厳を押しつぶし世界の分断が深まる中、今ほど憲法9条の必要なときはありません。岸田首相はこの期に及んで「国民の力でいやおうなしに政治が憲法改正に走っていないといけないような世論をつくりましょう」と3日訴えました。自民・公明・維新の会・国民民主の4党は既に4月18日の衆院憲法審査会に「起草委員会」の設置を一斉に求めています。後半国会で政治資金規正法の抜本改正を野党一致で追及されることをかわし憲法が争点化すれば、野党分断と国会運営の主導権を握る姑息な手段に出る可能性も秘めています。裏金に歪められることのない健全な政治の実現が最優先の国会となるよう願うとともに、自民一強の政治から一日も早く脱却しなければならないと思います。



5月例会

5月のご案内



日 時 5月27日（月）13:30～16:00

会 場 長池公園自然館 第一会議室

内 容 「2024年度 大軍拡予算を見てみよう」

参考資料『大軍拡と基地強化にNO！アクション2023』

☆ お手持ちの資料など持参ください。

参加費 300円

★新型コロナ感染症対策については、会館の指示に従ってご参加下さい。



4月の例会報告

4月例会は『経済安全保障推進法』の本当の狙いは？この法律で政府は何をしようとしているのか？軍備との関係は？国会で審議中の『重要経済安保情報の保護及び活用に関する法案』でどうなるのか？をテーマに話し合いました。

- ① 『経済安保版秘密保護法』と言われる今回の法案に関してマスコミが情報を出さないため国民が知らない間に法案が簡単に通過している事が気がかり。
- ② この法案が進むと警察や公安の権力が大きくなり危険を感じる。
- ③ 過去の公安警察は共産党対策から生まれたと思うが今は産業界など対象にし、今回の大川原化工機事件のような冤罪を作りやすくなるのでは。
- ④ 個人情報が管理され、憲法違反もあるのでは。
- ⑤ アメリカが武器の不足を補うために日米で武器の共同開発をしようとしている。アメリカのセキュリティクリアランスを日本も守らされてゆくのでは？など、意見交換し、国会での立憲民主党が賛成したことになぜ？と疑問も。

堀之内駅前での宣伝

5/20日(月)10:00～
9条守ろう！平和外交を！
殺傷武器の生産・輸出反対
イスラエルのガザ攻撃反対

5/19(日)10:30
八王子アクション
JR 八王子駅北口

5/19(日)14:00
戦争させない19日行動
議員会館前

例会当日に配布された リーフレットなど紹介

- ① 馬毛島ってどんな島？
自然あふれる宝の島と言われるこの島に自衛隊初の陸海空統合使用基地(米軍も使用)が建設され基地の島に
 - ② 三菱重工、三菱電機は死の商人にならないで要請ハガキ
- ◎希望者に配布できます



『自民党の改憲草案(2012年)』をしっかり見てみよう！

シリーズ 開始です

自民党草案には ●憲法は国民が従うもの ●主語は「国民」でなく、「国」 ●天皇は「象徴」ではなく、「元首」
●国民の権利を制限したい ●軍隊を持って参戦したい ●表現の自由や言論の自由は制限したい ●「緊急事態条項」で国民にいうことをきかせたい…と満載。ひとつひとつ見るには多過ぎるのだけれど、それでも、シリーズにして細かく見ていきたいと思います。第一回目の今回はたいへん重要な「人権」に関する条項です。

2012年 自民党草案

第三章 国民の権利及び義務

第十二条

この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力により、保持されなければならない。国民は、これを濫用してはならず、**自由及び権利には責任及び義務が伴うことを自覚し、常に公益及び公の秩序に反してはならない。**



現行憲法

第三章 国民の権利及び義務

第十二条

この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。又、国民は、これを濫用してはならないのであって、常に**公共の福祉のために**これを利用する責任を負ふ。

注目!

現行憲法の言う「公共の福祉」とは、たとえば、AさんとBさんの基本的人権が衝突した場合、互いの人権を尊重しながら調整を行うという意味です。

ところが、自民党の説明では、「**公の秩序とは社会秩序のこと**で、平穏な社会生活のことを意味しており、この条項によって人権が制約されるものではない」としています。けれども、その裏の意味は、**国民に「公益及び公の秩序」に服従する義務を課し、公益や公序に反しない範囲でのみ人権を認める**ということです。つまり、法律によって**人権が簡単に否定される可能性がある**ということになります。

そもそも「権利と義務は交換条件だ=義務を果たしたから権利をあげるよ」という話しではないね。権利は政府からもらうものではないよね！ そう言えば、「我が党は天賦人権説はとらない」と発言した議員がいた！

2012年自民党改憲草案の全文をこちらのサイトでご覧いただけます。

<https://bessho9.info/box/kaiken.html>



5.3憲法大集会

青空の下、東京臨海広域防災公園には32,000人の参加者。別所の会から数人が現地参加、ネット配信で参加された方も多いかと思われます。お疲れ様でした。

メインスピーチの猿田さん「来年の集会には参加者一人一人が10代、20代の人を誘って集まるように頑張りましょう」と！！

2015年統一集会(私たちの会も、旧来の分裂集会から統一集会になった横浜の集会にみんなで参加し嬉しい体験をしました)から10年。コロナのためにネット集会や縮小集会を経て現地での集会は今年で2年目でした。**力を合わせ戦争させない！世界に9条を1！**

目が離せない日々です

- ① 5/6 平和大行進東京を出発
- ② 5/7 「9条の碑 府中」建設
- ③ 連休明け国会では
 - 経済秘密保護法案
 - 防衛省設置法などの一部改定案
 - 次期戦闘機共同開発条約承認案
 - 地方自治法改正案
- ④ 殺傷武器の輸出解禁を閣議決定
- ⑤ 被災地は壊れた家屋はそのまま放置、市民の命や暮らしを守らぬ政府に怒りの日々。

関



別所憲法9条の会ホームページ <https://bessho9.info/>

